

長期継続契約 入札(見積)注意事項

入札額について 契約初年度に要する金額の税抜額で、入札を行います。

(例：契約開始が4月 → 初年度4～3月分迄とする。)

入札金額は契約期間全体の総額ではないので、ご注意ください。

入札(見積)注意事項

入札に必要な書類：・入札書

・(入札)誓約書

・積算内訳書 ※入札通知で提出を指示されている場合。

・委任状(注)

※上記書類は、記名・押印等が無い場合失格となりますので、ご注意ください。)

入札に必要な書類は当会社ホームページからダウンロードしてください。

また、入札書の金額は、「値引き」等の調整は行わず、実際の見積額で記載してください。

その他ご不明な点はお問合わせください。

(なお見積の場合は、入札を見積もりと読み替えてください。)

(注) 委任状の持参が必要となる場合

1 通常入札に代理人が参加する場合

2 あらかじめ「全員が入札を郵送で行う」と定めた入札の開札後に、同札となったために、落札者を決定するくじ引きに代理人が参加する場合

千葉市住宅供給公社 総務班 入札担当

043-301-6334